

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	栃木県	事業実施主体	栃木県、鹿沼市	地域再生計画名	木と共に暮らす快適なまちづくり計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	評価責任者	鹿沼市都市建設部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価																																															
	指標1	指標2	基準年度	R2	年度	中間実績	基準年度	R7		指標総数	達成数																																																
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	推計人口の達成（定住人口の減少の抑制）	95,227人	R2	92,457人	R5	91,031人	91,053人	R7	×	4 / 2	中間目標値よりも実績値は1,426人人口が少なく、目標達成できていない。現時点でも中間実績値が最終目標値よりも22人少ないため、目標達成が難しい状況である。そのため、次期計画も視野に入れ整備を進めていく。																																															
	指標2	産業の振興と安定した雇用の創出	59.1%	R2	60.2%	R5	60.2%	60.3%	R7	○		計画当初から順調に推移し、目標を達成した。引き続き最終目標値達成のため整備を進めていく。																																															
	指標3	地域資源を活用した交流と移住・定住の促進	312万人	R2	395万人	R5	310万人	450万人	R7	×		新型コロナウイルスの影響により、中間目標値よりも実績値は85万人少なく、目標達成できていない。そのため、次期計画も視野に入れ整備を進めていく。																																															
	指標4	林業の振興と森林整備の促進	90ha	R2	130ha	R5	175ha	192ha	R7	○		中間目標値よりも実績値は45ha多く、目標を達成した。引き続き最終目標値達成のため整備を進めていく。																																															
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価																																																					
特別措置を適用して行う事業			計画	中間年度（R5）	最終実績見込み																																																						
	市道整備事業（整備延長）		12,020m	4,211m	7,503m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約35%と遅れが伺えるため、必要に応じ現計画の変更も視野に入れ、引き続き計画に即した整備を目指していく。																																																					
林道整備事業（整備延長）		3,050m	1,018m	2,363m	中間年度での整備量は当初計画に対して33%となった。進捗に若干の遅れがあるため、工程管理を見直し整備を推進していく。																																																						
その他の事業																																																											
計画外で独自に実施した事業	移住・定住の支援		移住・定住に向けた、空き家情報の登録・公開、その情報を空き家を利用したい人に紹介するシステム			令和3年から令和5年までに空き家バンクに空き家を91件登録し、9件が成約された。また、平成29年度から新築木造住宅への助成事業を開始し、定住化に向けた住宅支援を行った。																																																					
	地場産業のトータルサポート		新たな技術の習得や製品を開発、新分野への進出、販路拡張を目指す、熱意ある市内の中小企業への支援制度			事業所が森林認証を取得する際の費用補助を行った。																																																					
	企業立地促進事業補助制度		市内工業団地への立地操業する企業に対し、固定資産税相当額を5年間等補助し、工場適地へ立地する企業の設備投資への助成			令和3年から令和6年までに工場適地等へ立地する企業に対し、計35件及び計286,281千円の助成を行った。																																																					
	森林経営管理事業		手入れがなされていない森林について、所有者に対する意向調査を行い、その結果、市に経営管理を委託する申出があった森林について、経営適否判断を行った上で、意欲と能力のある林業経営者に斡旋を行う。経営ベースにのらなかった森林については、境界確認・測量・林分調査等を行ったうえで集積計画を作成し、市に経営管理権を設定する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">令和3年度～令和5年度までの実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>林班数</th> <th>面積</th> <th>林班数</th> <th>面積</th> <th>林班数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意向調査実施</td> <td>6</td> <td>530.33</td> <td>12</td> <td>545.68</td> <td>11</td> <td>647.88</td> </tr> <tr> <td>集積計画策定</td> <td>2</td> <td>12.66</td> <td>4</td> <td>80.91</td> <td>2</td> <td>17.15</td> </tr> <tr> <td>管理事業実施</td> <td>3</td> <td>15.92</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>4</td> <td>80.91</td> </tr> <tr> <td>民間斡旋</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>9</td> <td>198.88</td> </tr> </tbody> </table>							令和3年度～令和5年度までの実績							令和3年度		令和4年度		令和5年度		林班数	面積	林班数	面積	林班数	面積	意向調査実施	6	530.33	12	545.68	11	647.88	集積計画策定	2	12.66	4	80.91	2	17.15	管理事業実施	3	15.92	0	0.00	4	80.91	民間斡旋	0	0.00	0	0.00	9	198.88
	令和3年度～令和5年度までの実績																																																										
		令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																					
林班数		面積	林班数	面積	林班数	面積																																																					
意向調査実施	6	530.33	12	545.68	11	647.88																																																					
集積計画策定	2	12.66	4	80.91	2	17.15																																																					
管理事業実施	3	15.92	0	0.00	4	80.91																																																					
民間斡旋	0	0.00	0	0.00	9	198.88																																																					
森林認証制度		適切で持続可能な森林経営や適正な木材の加工管理が行われている森林又は経営組織を認証し、本市の豊かな森林や良質な木材の信頼性を高め、木のまち鹿沼の活性化を図る			平成28年6月から「緑の循環」認証会議（SGEC）の認証を受け、令和6年度末までにFM森林管理認証（適正な森林管理）では8,507.68haが認証を受け、CoC事業（製造・加工・流通）での過程において認証材と非認証材を適切に分別管理し、ラベリング等で表示を義務付けている事業）では、11社が認証されている。																																																						
とちぎの元気な森づくり県民税事業		森林保護等の観点から、元気な森を次世代に引き継いでいくために、「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入			平成20年4月から里山林整備事業などを導入している。令和5年度は20箇所、60.7haの整備への助成を行った。																																																						
③評価方法	鹿沼市地域再生計画評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価を行った。																																																										
④中間評価の公表方法	鹿沼市整備課のホームページにて掲載																																																										
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市道整備と林道整備を同時期に行うことにより、個別整備に比べ効果的な施設整備が可能となり、本市の道路特性を活かした交通環境の改善や鹿沼ブランド木材の林業施設の効率化が図れることとなる。整備進捗の遅れから、目標指標に達していないと考えられるため最終目標達成を目指しながら現計画の変更も視野に入れ、整備を進めていく必要がある。																																																										
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況						有りの場合その具体的内容																																																				
	地域再生計画の見直し（ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ） 令和6年度予算要項額への反映（ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ） 有りの場合の増減額 千円						計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が若干遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、現計画の変更を行い整備を進める。																																																				
⑦今後の方針等に対する対応	最終目標値達成を目指しながら、地域再生計画の変更認定申請を行い、計画期間の1年間延長を行う。事業の優先順位を明確にし、効果の早期発現に務める。																																																										